

防災用携帯電話等の紛失について

平成 20 年 6 月 9 日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

〔概要〕

平成20年6月7日(土)午後6時頃、原子力安全・保安院の職員が、防災用携帯電話、所属する同好会の名簿等が入った鞆を紛失する事態がありました。経済産業省としては、このようなことが起きないように、情報管理について改めて徹底を図ります。

〔内容〕

平成20年6月7日(土)午後6時頃、原子力安全・保安院の職員が、JR 西日暮里駅で電車を乗り換える際、網棚に鞆を置き忘れたことに気が付き、JR に問い合わせたものの、鞆を見つけることができませんでした。鞆には、防災用携帯電話(防災関係部署の直通電話番号及び当省防災関係者の携帯電話番号及びメールアドレスなどが記録)と、所属する同好会の名簿等が入っていました。

携帯電話については、リモート操作により利用停止、メモリの消去などの措置を行うとともに、JR 東日本及び警察署に届け出ておりますが、現在、まだ鞆は発見されておられません。

〔今後の対応〕

経済産業省としては、このようなことが起きないように、携帯電話の携行時には手元から離さないようにするなど管理を徹底してまいります。

〔本発表資料のお問い合わせ先〕

原子力安全・保安院 原子力防災課長 奥田
担当者： 武藤電 話：03 - 3501 - 1511 (内線 4911)
03 - 3501 - 1637 (直通)